

連結子会社の合併（簡易合併）公告

平成25年5月24日

株主及び債権者各位

東京都千代田区神田司町二丁目1番地
株式会社サンセイランディック
代表取締役社長 松崎隆司

当社は、平成25年5月15日開催の当社取締役会において、平成25年7月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社サンセイコミュニティ（本店所在地：東京都武蔵野市中町二丁目5番6号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。

これにより、当社は株式会社サンセイコミュニティの権利義務の一切を承継して存続し、株式会社サンセイコミュニティは解散することとなりますので、下記のとおり公告いたします。

なお、本合併は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認決議を得ずに行います。

また、当社は、株式会社サンセイコミュニティの全株式を保有しておりますので、本合併により当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第796条第4項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨お申し出ください。
2. 会社法第797条第1項の規定に基づき、この合併に反対で、株式買取請求権を行使される株主は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。
3. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
4. 両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社)

金融商品取引法による有価証券報告書を提出しております。

(株式会社サンセイコミュニティ)

掲載紙	官報
掲載の日付	平成25年4月30日
掲載頁	82頁（号外第91号）

以上